

「夏の節電キャンペーン 2026」要項

本要項は、東京ガス（以下、「当社」といいます。）が「IGNITURE スマートアクションサービス会員」を対象に開催する「夏の節電キャンペーン 2026」（以下、「本キャンペーン」といいます。）に関する取扱いを定めたものです。

1. 適用期間

本キャンペーンの実施期間（特典算定の対象となる期間）（以下、「適用期間」といいます）は、2026年7月1日(水)から2026年9月30日(水)までとします。

2. 定義

- (1) 当社の電気需給約款および各電気料金メニュー定義書に定義される言葉は、本要項においても同様の意味で使用します。
- (2) IGNITURE スマートアクションサービス規約に定義される言葉は、本要項においても同様の意味で使用します。

3. 適用条件等

当社は、IGNITURE スマートアクション会員が以下のすべての条件を満たしているかを確認する日（以下、「確認日」といいます）を定め、確認日時点で条件を満たした場合に、お客さまにおいて特段の手続きを要することなく、自動的に本キャンペーンを適用します。ただし、当社が別途認めた場合はこの限りではありません。

	確認日	キャンペーン適用開始日
1回目	2026年6月22日	2026年7月1日
2回目	2026年8月3日	2026年8月14日

- (1) 確認日から特典付与時点までの間、継続して当社の Web 会員サービス「myTOKYOGAS」の会員であること。
- (2) 確認日時点で当社の電気料金メニューのずっとも電気 1S、1、2、3 または基本プランが需給開始となっており、さらに「myTOKYOGAS」に、IGNITURE スマートアクションサービスにお申し込みした対象の電気料金メニューが登録されていること。
- (3) 当社の電気料金メニューのずっとも 1S、1、2、3 または基本プランが適用されるお客さま宅にスマートメーターが設置されていること。

4. 節電タイムとスマートアクションポイント

- (1) スマートアクション実施日のうち、電気の需給調整の対象時間を節電タイムと定めます。
- (2) 当社は、本キャンペーンが適用される IGNITURE スマートアクション会員に対し、節電タイムの対象時間内の変化量（以下、「節電量」といいます。）に応じて、変化量 1kWh あたり 5 スマートアクションポイントを付与します。なお、変化量が 1kWh に満たない場合も、小数点以下第 3 位までの変化量に応じてスマートアクションポイントを付与します。（変化量 0.001kWh あたり 0.005 スマートアクションポイント。）
- (3) 節電タイムの対象時間は「1. 適用期間」で定めるキャンペーン期間の中で、当社で意思で設定します。なお、設定は設定対象日の前日までに行うものとし、設定されない日もあるものとします。
- (4) 節電タイムの対象時間は特設サイトおよびお知らせメールにてご確認ください。お知らせメールは、「myTOKYOGAS」ログイン ID として設定されているメールアドレス宛に、本キャンペーン専用アドレスから送付

します。なお、当社からの電子メールを受け取ることが可能な「myTOKYOGAS」のメールアドレス設定が完了していない場合、お知らせメールの配信が行われなかったことがあります。また、キャンペーン期間中に「myTOKYOGAS」のアドレスを変更した場合は反映までお時間をいただくことがございます。これらの場合において IGNITURE スマートアクション会員が被った損害および不利益等については、当社は、責めに帰すべき事由のない限り、責任を負いかねますのでご了承ください。

- (5) 当社の複数の電気料金メニューにご契約いただいている場合、スマートアクションポイントは合算されず、契約ごとにスマートアクションポイントが算定されます。
- (6) 第 2 項に定める節電量に応じたポイントの付与を受けるためには、「節電タイムのお知らせ」メールまたは IGNITURE スマートアクションマイページから節電対象日当日中にエントリーをしていただく必要があります。
- (7) エントリーは 1 日 1 回のみとなります。対象日の都度エントリーが必要となります。
- (8) 「節電タイムのお知らせ」メールが届かない等の理由によりエントリーできなかった場合は、ポイント付与の対象外となります。

5. お出かけチャンスとスマートアクションポイント

- (1) 節電タイムのうち、当社が任意に設定する時間をお出かけチャンス時間と定めます。
- (2) お出かけチャンス時間は特設サイトおよびお知らせメールにてご確認ください。
- (3) お出かけチャンス時間に、マイページに記載されている対象施設へ外出いただくことで、5 スマートアクションポイントを付与します。なお、6.(2)記載の倍ポイントデーにエントリーし、倍ポイントが適用された場合には 10 スマートアクションポイントとなります。
- (4) ポイントの加算は、対象施設に到着した際、マイページを開いて、該当施設名と「判定」ボタンをタップし、施設住所とスマートフォンの位置情報（GPS）が一致した場合に付与となります。※（参加には、お客さまのスマートフォンの位置情報をオンにいただく必要があります。）
- (5) お出かけチャンスの外出によるポイント付与は、1 日 2 回までとなります。ただし、同じ日に同じ対象施設へ複数回外出いただいても、ポイントの付与は 1 回分のみとなります。
- (6) 当社の複数の電気料金メニューにご契約いただいている場合、スマートアクションポイントは合算されず、契約ごとに算定されます。

※対象施設の名称と住所がずれる場合がありますが、判定は対象施設の住所をもとに行われます。

6. 倍ポイントエントリーとスマートアクションポイント

- (1) 節電タイムのうち、当社で任意に倍ポイントデーを定めます。
- (2) 「節電タイムのお知らせ」メールまたは IGNITURE スマートアクションマイページからエントリー（該当日中にアンケートに回答）の上、(1) の倍ポイントデーに節電に成功した場合、通常の 2 倍のスマートアクションポイント（以下、「倍ポイント」といいます。）を付与します。
- (3) 10.(2) のボーナスポイント特典は、倍ポイントの適用対象外となります。
- (5) エントリーは 1 日 1 回のみとなります。
- (6) 節電タイムのお知らせメールが届かない等の理由によりエントリーできなかった場合でも、倍ポイントの適用対象外となります。

7. エアコン自動制御機能（Nature Smart Eco Mode）とスマートアクションポイント

- (1) エアコン自動制御機能（Nature Smart Eco Mode に含まれ、以下「エアコン制御機能」といいます。）を

ご利用の場合、節電タイム当日に電力使用量をコントロールするための制御依頼を「Nature Smart Eco Mode 提供特約」別紙の「対象機器に関するご利用条件」に掲げる機器（以下「対象機器」といいます。）に通知いたします。制御依頼を通知後、節電タイムに対象機器と接続するご家庭のエアコン設定温度を自動で調節し電力使用量が制御されます。なお、節電タイムにエアコンが起動していない場合、電力使用量は制御されません。

- (2) エアコン制御機能をご利用いただくためには、IGNITURE スマートアクションマイページからログインの上、「Nature Smart Eco Mode 提供特約」内容に同意し連携操作を行うことにより、エアコン制御機能の適用に承諾するものとします。なお、上記の連携操作を行わない限りエアコン制御機能は適用されません。
- (3) エアコン制御機能の利用による節電量は 4.(2)の節電タイムの対象時間内の変化量と合算されます。
- (4) 節電量に応じたポイントの付与を受けるためには 4. (2) または 6. (2) 記載の通りエントリーが必要となります。

8. 節電量の比較機能

- (1) 節電量の比較機能（以下、「比較機能」といいます。）は、本キャンペーン期間において、スマートアクション会員（ただし供給地点番号毎に区別）を集計対象として、以下の節電量と比較します（比較方法の詳細は後記（2）以下に記載）。
 - スマートアクション会員本人の前月の節電量
 - 特定のグループの平均節電量
- (2) スマートアクション会員本人の前月の節電量との比較（前月比）について
 - ① 対象期間は、当該スマートアクション会員が本キャンペーンに参加している期間です。したがって、比較対象とする選択月または前月のいずれかが参加期間外である場合、節電量と比較することはできません。（例：本キャンペーン参加期間外の前月と、その翌月に当たる参加月の節電量の比較は不可。）
 - ② 比較に用いるスマートアクション会員の節電量は、1 か月間の節電タイムを 30 分単位のコマに分割し、各コマの節電量の平均値により算出します。
ただし、当月分の平均節電量は、月初から集計済みの日までにおける各コマの節電量の平均値とします。当月分につき、比較時点までに節電タイムが発生しなかった場合、当月分の平均節電量は算定できません。
 - ③ 比較結果は、スマートアクション会員本人の前月の節電量及び前月比（%）により表示します。
前月比は、「 $(\text{当月の節電量} - \text{前月の節電量}) \div \text{前月の節電量} \times 100$ 」により算出します。
また、前月比は、比較対象となる前月のデータが揃ってから表示するため、本キャンペーン参加開始月時点における前月比は『集計中』と表示し、翌月以降に前月比を表示します。
- (3) 特定のグループの平均節電量との比較（増減率）について
 - ① 比較対象とするグループは、次の 3 種類のとおり定義します。各グループの平均節電量と、当該スマートアクション会員本人の節電量とを増減率により比較します。
 - 類似世帯：当該スマートアクション会員と同じ世帯人数の世帯
 - エアコン自動制御参加者：当該節電対象日に、前記 7 のエアコン自動制御機能を利用して節電したスマートアクション会員
 - 外出成功者：当該節電対象日のお出かけチャンス（前記 5）に参加したスマートアクション会員
 - ② 上記各グループの平均節電量は、
「当該グループの 1 か月間の合計節電量 \div 上記①で定義した各グループに該当するスマートアクション

会員のうち、後記（5）により集計対象となった会員の合計人数」

によって算出します。ただし、当月分の節電量を比較する場合、上記「合計節電量」は、月初から集計済みの日までの累積節電量とします。

- ③ 上記各グループの平均節電量との比較に用いるスマートアクション会員本人の節電量は、

「1か月間の合計節電量 ÷ 当該スマートアクション会員がエントリーした節電対象日の日数」
によって算出します。

ただし、当月分の節電量を比較する場合は、「1か月間の合計節電量」は「月初から集計済みの日までの累積節電量」に、「当該スマートアクション会員がエントリーした節電対象日の日数」は「当月中、集計済みの日までに当該会員がエントリーした節電対象日の日数」に、それぞれ読み替えることとします。

- ④ 各グループとの比較結果は、各グループの平均節電量、当該スマートアクション会員本人の節電量及びこれらの増減率（%）により表示します。

増減率は、

「（スマートアクション会員本人の節電量－グループ平均節電量）÷グループ平均節電量×100」
によって算出します。

- (4) 上記（2）及び（3）による比較結果は、「節電タイムのお知らせ」メール及び IGNITURE スマートアクションマイページの実績タブ上に表示します。

各比較においては、当該スマートアクション会員本人の「前月比」及び各グループとの「増減率」の値に応じて、以下の各表に記載の3段階による評価ラベルを表示します。

●スマートアクション会員本人の前月比

評価基準	30%以上	-30%以上 30%未満	-30%未満
評価ラベル	上回っています	ほぼ同じ	見直しのチャンス

●類似世帯との増減率

評価基準	20%以上	0%以上 20%未満	0%未満
評価ラベル	節電上手	平均付近	見直しのチャンス

●エアコン自動制御参加者との増減率

評価基準	0%以上	-50%以上 0%未満	-50%未満
評価ラベル	上回っています	平均まであと少しです	見直しのチャンス

●外出成功者との増減率

評価基準	0%以上	-50%以上 0%未満	-50%未満
評価ラベル	上回っています	平均まであと少しです	見直しのチャンス

- (5) 本機能において、節電対象日における節電量の集計は、当該対象日の翌日に完了します。集計の際、電力データの欠損などにより節電量が計測できないコマが生じた場合、同日の合計節電量は0となり、節電量の算定における集計対象となりません。

9. 節電量に基づく環境貢献度合いの可視化機能

- (1) 節電量に基づく環境貢献度合いの可視化機能（以下、「可視化機能」といいます。）では、スマートアクション会員が、本キャンペーンに参加した期間の節電タイムにおける節電量の合計（以下「総節電量」といいます。単位は kWh）について、杉の本数、レジ袋の枚数、自動車の排ガス量及びエアコンの使用時間の4つの指標によって CO2 削減量又は節電量そのものを算定し、環境貢献度合いを可視化します。なお、すべての指

標において、節電量 1kWh 当たりの CO2 排出係数は 0.368kg とします。

(2) 杉の本数について

杉の木 1 本が 1 か月間に吸収する CO2 量 1.16kg/月を基準とします。

「(総節電量×0.368) ÷1.16kg」により、総節電量の CO2 削減量を、杉の木の木数で可視化します。

(3) レジ袋の枚数について

レジ袋 1 枚当たりの CO2 排出量 0.03kg/枚を基準とします。

「(総節電量×0.368) ÷0.03kg」により、総節電量の CO2 削減量を、レジ袋の枚数で可視化します。

(4) 自動車の排ガス量について

ガソリン 1 リットル当たりの CO2 排出量 2.3kg/L を基準とします。

「(総節電量×0.368) ÷2.3kg」により、総節電量の CO2 削減量を、ガソリンのリットル数で可視化します。

(5) エアコンの使用時間について

エアコン使用の 1 分当たりの消費電力 0.01kWh/分を基準とします。

「総節電量÷0.01kWh/分」により、総節電量を、エアコンの使用時間で可視化します。

10. 特典内容

(1) スマートアクションポイント特典

1 スマートアクションポイント=1 パッチョポイントと換算し、節電量に応じたパッチョポイントを付与します。なお、小数点以下の端数については、小数点以下第 1 位を繰り上げるものとします。

(2) ボーナスポイント特典

前(1)項に基づき付与されるパッチョポイントに加えて、本キャンペーン適用期間中の累計変化量に応じて、ボーナス特典として、さらに以下のパッチョポイントを付与します。なお、ボーナスポイント特典に反映される累計変化量は、4.(6)記載の節電タイムのエントリーまたは 6.(2)記載の倍ポイントデーのエントリーが確認された日の節電量を集計します。

ステージ	累計変化量	ボーナス特典
0th	0kWh 以上 5kWh 未満	-
1st	5kWh 以上 10kWh 未満	パッチョポイント 10 円分
2nd	10kWh 以上 20kWh 未満	パッチョポイント 50 円分
3rd	20kWh 以上 30kWh 未満	パッチョポイント 100 円分
4th	30kWh 以上 40kWh 未満	パッチョポイント 200 円分
5th	40kWh 以上 50kWh 未満	パッチョポイント 300 円分
6th	50kWh 以上	パッチョポイント 500 円分

11. 特典付与時期

2026 年 10 月中旬から 11 月上旬頃に特典を付与します。また、「10. 特典内容」に基づき算出され、お客さまに付与するパッチョポイントの合計額については、パッチョポイントの付与をもって周知にかえさせていただきます。なお、ポイント付与時点で「myTOKYOGAS」を退会している方は、特典付与の対象外とさせていただきます。

- *「パッチョポイント」は当社の Web 会員サービス「myTOKYOGAS」会員さま向けのポイントサービスです。「パッチョポイント」を利用するには、原則として「myTOKYOGAS」へのご登録が必要です。
- *「myTOKYOGAS」の一部サービスのご利用には、当社のガスまたは電気のご契約が条件となります。
- ※「myTOKYOGAS」サービスの提供内容は一定の予告期間をもって変更、または終了することがあります。サービスの詳細は、当社のホームページをご確認ください。

12. 注意事項

- (1) 確認日前後に、電気需給約款に定める合算メニューを適用し、または適用を廃止した場合、キャンペーンの対象外となる場合がございます。本キャンペーンにご参加される場合は、合算メニューの適用または適用の廃止は、本キャンペーン適用期間の終了までお控えください。
- (2) 確認日時点で当社と締結している電気需給契約のみが対象となります。
- (3) 本キャンペーン期間中に、電気需給約款 29 に定める他の電気料金メニューへの変更が発生した場合、変更前のメニューの適用終了日をもってスマートアクションポイントの算定を終了します。変更後のメニューは、キャンペーン対象となりません。
- (4) 本キャンペーン期間中に、電気需給約款 31 および 32 に定める電気需給契約の解約が発生した場合、解約日または終了日をもってスマートアクションポイントの算定を終了します。
- (5) 本キャンペーン期間中に、「myTOKYOGAS」ログインIDとして設定されているメールアドレスを変更した場合、お知らせメールが届かなくなることがございます。
- (6) 本キャンペーンの参加取消については原則受け付けません。なお、お知らせメールの配信停止はお知らせメール内等から設定することが可能です。
- (7) 本キャンペーン期間中または終了後に、同様又は類似のキャンペーンを行う場合がございます。
- (8) 本キャンペーン及び本キャンペーン要項は、特典の内容も含め、運営の都合等により、予告なく変更または終了する場合がございます。その場合、当社は責めに帰すべき事由がない限り、責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- (9) 当社は、本キャンペーンに関連して、当社が賠償の責めを負う場合であっても、当社が賠償する損害の範囲は、当社に故意または重大な過失がある場合を除いて、逸失利益を除く通常かつ現実の損害に限るものといたします。

以上